

＊ ＊ 学校体育施設開放事業に関する諸注意等 ＊ ＊

①利用申請について

1. 年間の利用申請書に基づき、利用許可書を交付する。但し、利用許可書交付後においても、学校や地域の行事等が生じた場合にはこれを優先とし、その都度、生涯スポーツ係から通知等で使用不可の連絡を行うので、クラブ員への周知徹底を図ること。
2. 定期利用以外（空いている時間帯や長期休業日等）に利用を希望する場合は、利用期日の7日前（平日午前9時00分から午後5時00分）までに「学校体育施設利用申請書」を生涯学習課（文化センター内）へ提出すること（単発申請）。使用する鍵・日誌については、生涯スポーツ係（文化センター内）で管理しているので、受け取りに来ること。また、終了後は速やかに、文化センターに返却すること。
3. 利用時間は原則として規則別表中の開放する時間以内とする。但し、利用希望団体が多い場合または、その他の理由により、時間の制約を課す。

また、学校開放利用登録をしている者以外が使用する場合は、団体または個人の名称、及び使用時間等を明確にし、生涯学習課（文化センター内）に提出すること。尚、提出は不要とするが、使用者全員の名簿作成および管理は、必ず行うこと。

例）練習試合、合同練習、体験等

②施設利用について

1. 学校の体育施設を借りているということを、十分認識して使用すること。

§ 注意事項（体育館） §

- ・サッカー：ボールの種類に係わらず、ボールを蹴る練習は禁止。
 - ・野球：バット、グローブ、野球ボール等の野球用具の使用は禁止。
 - ・用具、備品：競技に必要な備品以外は使用禁止。
2. 使用後は責任を持って後かたづけ、清掃をきちんとすること。ゴミは必ず持ち帰り、施設内のゴミ箱には入れないこと。学校敷地内は、全て禁煙です。電子タバコも含め、絶対に吸わないこと。（学校敷地内は全て禁煙）
 3. 借用用具について、競技に必要な備品（事前に申請したもの）及び学校設置の備品扇風機以外は絶対に使用しないこと。
【競技に関係する電気機器以外の持ちこみ・使用も不可とする】
また、体育館の電源コンセントに接続し、携帯電話の充電や音楽プレーヤー等の再生は厳に慎むこと。
 4. 施設、備品等を破損した場合は、必ず報告すること。
（この場合、使用団体が弁償すること。）
 5. 小さい子供を体育施設に入場させる場合は、必ず保護者がついて監視すること。危険なので器具庫等で絶対に遊ばせないこと。また緞帳、暗幕等にはさわらないこと。

6. 使用時間を厳守すること。(当日の準備も使用時間になってから始めること。又、終了時間までに、片づけ・戸締り・消灯・施錠等を確認して、必ず施設を退去すること。)

例えば、使用時間が20:00～22:00となっている場合は、
準備は、20:00になってから始めること。
施設からは、22:00には、確実に離れること。

7. 戸締り、カギやセキュリティのかけ忘れ、照明の消し忘れなど、学校及び近隣住民の迷惑になることは厳に慎むこと。

8. 利用団体の都合で施設を使用しない場合は、必ず、鍵管理者及び担当の管理指導員へ電話又は携帯電話番号へのショートメールなどで連絡すること。
※担当の管理指導員の連絡先は、管理日誌に記載してあります。

9. 鍵・日誌の受領については、学校ごとの取り決めに遵守すること。

10. 小・中学生の利用がある場合は、活動の終了は20時30分を目安とし、利用者は21時（午後9時）までには施設を離れること。

11. 年に1度実施している、学校開放事業に伴う学校清掃については、必ず指定日に指定人数（学校ごとに一団体5名以上）で参加すること。清掃日程は学校と調整のうえ決定します（2月中の土・日・祝日のいずれかの日を予定）。

上記の注意事項は、利用者全員がお互いに気持ち良く利用するための注意事項ですので、必ずクラブ員全員に周知してください。

なお、注意事項が守れなかった場合は、下記のペナルティーを科しますので注意してください。

記

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| 1. 敷地内で喫煙した場合 | 1ヶ月間施設の利用を禁止します。 |
| 2. 使用時間を超えた場合 | 1ヶ月間施設の利用を禁止します。 |
| 3. 学校清掃日に不参加の場合 | 2ヶ月間施設の利用を禁止します。 |
| 4. その他の注意事項について、注意喚起後改善が見られない場合 | 1ヶ月間施設の利用を禁止します。 |
| 5. 鍵の施錠や返却を忘れた場合 | 1ヶ月間施設の利用を禁止します。 |
| 6. 照明を消し忘れた場合 | 1ヶ月間施設の利用を禁止します。 |

※上記事実を管理指導員等が確認した場合のみ適用となります。